

小規模自治体へのPPP/PFI導入促進について

No.	意見
1	優先的検討の対象は、新たな施設整備を前提とするのではなく、既存ストックの有効活用も含めた範囲にするなど、対象事業の定義、規程で検討する射程を明確に整理すべき。
2	公共施設等総合管理計画や個別施設計画は第2期に入っていくところもあるタイミングであるが、その策定の中で、PPP/PFIを必ず検討することや、広域化やバンドリングなどを考えることを位置づけるべき。
3	PPP/PFIの導入検討を開始するのが、あまり上流すぎるとよくない。個別にどういった事業にすべきかという具体レベルに話が及ばなくなることも考えられるので、情報収集や事業の捕捉などは最上流で検討を開始する、といった形にすることで十分に検討できるようになるのではないかと。
4	対象事業の発掘は自治体単独では難しい。地元金融機関は地元企業とのつながりも強いので連携が有効。また、PFI推進機構のプロジェクト支援部の活用も考えられるのではないかと。
5	PPP/PFIへの取組意欲のない自治体はどうやって取り組みを促すかが問題。具体的対象事業を書くこと、先進事例を紹介することなどで、きっかけをつかんだら進むような自治体の琴線に触れるキーワードが含まれていることがポイント。
6	推進体制についてとりまとめ部門という記載があるが、企画部門や行革部門などであったり、各自治体での有無もあるため、例えばこういう部門というような記載がどの自治体から見てもわかりやすい。
7	とりまとめ部門は、従来は「管財課」が担うことが多かっただろうが、ハードの整備にとらわれずに官民連携を考えていくなど幅広くやっていくべきで、自治体の経営全体をリードする「行革担当部門」になるのが望ましい。次に「公共施設マネジメント部門」で、こうしたところがとりまとめ部門になるべきということに記載するのがよい。
8	既存ストックの有効活用を行っていくものも対象にするならば、事業費基準と並列させて事業費以外の要素を整理し、PPP/PFIを活用することで定性的効果が得られる場合も検討の俎上にのせる、ということを示すべき。定性的評価の枠組みについては、計画部会で検討中の適切な事業評価、事業推進部会で検討した事後評価など、これらと整合する形で提示していくべき。
9	公共施設等総合管理計画の中で、公有地や遊休地の活用の記載や、複合化や多機能化、広域化、デジタル化などで民間の技術が生かせるなど明確に謳っていくことで、事業費基準に限らず、民間や他業種が入ることでメリットがある事業にPPP/PFIの適用を検討できるようになるとよい。
10	金額基準が小さくなり余計に負担が増えることは避けたい。事業費基準の柔軟化の際には簡易手続きの活用やPPPの活用も合わせて行うことなどで、少額でも取り組める余地があるといった記載がよい。
11	小規模自治体向けに基準を柔軟にするということには賛成であるが、事業費基準の引き下げは慎重に検討すべき。優先的検討に負担がかかると、費用負担を抑えるためにアドバイザーへの委託を行わず、自治体職員だけで公募を行うという案件が増えてきており、その結果、落札後の民間事業者の負担が大きくなったり、マンパワー不足でスキーム検討がうまくいかなくなるという例も見られる。事業ごとにしっかりスキームを検討できるような手引きにすべき。

No.	意見
12	定性評価について具体的な記載が盛り込まれるとよい。
13	定性的評価について、通常、VFMは事業期間のみの議論であるが、PPP/PFIを通じ、施設の長寿命化や、ライフサイクルコストの削減で評価するなど、長期的に事業期間を超えて得られる効果についても、定性的評価基準として提示していくべき。
14	広域化やバンドリングを検討しようとしても特定事業にどこの段階で何をいれていくのが問題になってしまう。PFIの制度面から、特定事業を柔軟に後から追加することや、変更できるようにすることにすることを考えていかなければいけないのでは。
15	民間事業者の参画確保が不安という点について、PFIを促進するために地元事業者とのマッチングの機会の確保や、地元金融機関の活用といった例のほか、地元商工会議所との連携などの工夫も必要だろう。
16	広域化等を複数自治体間で実施する場合、合意形成に手間と負担が大きいとのことだが、人口減少のなか複数で実施するのは避けて通れない。資料の公表にあたっては、もっと事例を掲載する、活用できる支援事業について触れるなど工夫してほしい。
17	自治体が独自にカスタマイズした規程を策定していることに感心。臨機応変に、柔軟に取り組むことは重要。その上で、規程を作るのが目的ではなく、公共施設のハードやソフトの調達に民間ノウハウ等を活用してもらうのが目的であり、きっかけとしての優先的検討であること。また、そのうえで、詳細な検討で、外部コンサルなどを活用し効果を最大化するなど、2段階の検討を指針の位置付けで明確にしていたいただきたい。
18	これまでの手引の流れは、事業に対して必要性検討した後に、必要性があったら事業手法検討をはじめるといったものだが、その流れで事業手法検討するときには、がんじがらめになっていて身動きがとれないことも多々あると。最上流は、情報収集などであるが、必要性の検討の少し細かい段階で必要な事項を入れる必要がある。また、事業手法の段階では、PPP/PFIにはいろいろなメニューがあるので、狭義にしばられずに手法の検討がなされるといい。